

## 令和6年第10回南三陸町農業委員会総会会議録

日 時 令和6年9月25日(水) 午後1時30分から午後3時まで

場 所 南三陸町役場 歌津総合支所

出席者 ・ 農業委員

1番 菅原博文君  
3番 佐藤茜君  
5番 鈴木麻友君  
7番 阿部高裕君  
9番 遠藤重幸君

2番 阿部勝吉君  
4番 山内勇喜君  
6番 阿部あい子君  
8番 阿部博之君

・ 農地利用最適化推進委員

歌津地区 山内敏郎君  
戸倉地区 阿部俊幸君

入谷地区 西城勝志君

議事録署名委員 6番 阿部あい子君 8番 阿部博之君

説明のため出席した者の指名 なし

事務局職員出席者 事務局長 遠藤和美 事務局次長兼主任 加藤信男  
主事 佐藤京介

議事日程第 1 行事報告  
第 2 会議録署名委員の指名  
第 3 議案第32号 農地法第3条の規定による許可申請について  
第 4 議案第33号 非農地に係る証明申請について

審議状況 本日の会議に付した議案 第32号、第33号

(会議本文)

午後1時30分 開会

- 主事（佐藤京介君）それではこれより令和6年第10回南三陸町農業委員会総会を開会いたします。開会に先立ちまして遠藤会長よりご挨拶をいただきます。
- 会長（遠藤重幸君）それでは一言ご挨拶を申し上げます。本日は農業委員また最適化推進委員の皆様には、9月の月末ということで稲刈等も色々ある中、ご参加を賜りまして誠にありがとうございます。季節の方も今までにないような猛暑が続いた訳でございますが、彼岸に入ったとたんこのとおり。暑さ寒さも彼岸まで、という形で非常に涼しい日が続いているわけがあります。しかし、大雨が数日続いたというわけで、ちょうど稲刈が始まるタイミングでございます、登米市の方でも稲刈等は中田以外でずいぶん遅れているようであります。そういうわけで天候については、誰も左右できないのであります。米は概算金が16,800円だったかな、決まったようでありまして、久々に米がいくらか高くなるということでもあります。しかし、これは何の保証もないものですから、来年また下げられるか、これも簡単に決められるのかどうなるかわかりませんが、肥料等も上がっているので推移はすると思いますが、まあそういう状況にあるわけでございます。そしてまた、先日は研修会ということで農業委員・最適化推進委員には6名ご参加をいただきまして、大変ありがとうございました。そしてまた山内勇喜さんには、会場まで車で駆けつけていただきまして、大変ありがとうございます。今までは農業委員・最適化推進委員は、昔は農業委員ですが、その中でまあ大会等に遅れてきたのは、女性農業委員を一番に最初にやった山内登美子さんが、あの頃は携帯もないものですから、時間まで車で来るのが間に合わないって、旦那さんの昇一さんが名取の文化センターまで送ってきて、そのまま終わるまでいて帰ってきました。そのあとは元木君なんかも色んなことで遅れて自家用車で来たこともあります。私も一回だけ遅れて車で行ったことがございますが、そういう中でも駆けつけていただける方もいるってことでまあ非常にありがたいと思います。そういうわけでですね、農業委員会も研修会等についてもまあこれから、コロナの感染も防げるといった状況になっているわけですので、今後そういう活動にはご参加を賜れますよう、お願いを申し上げまして、簡単ではございますが開会の挨拶とさせていただきます。本日は大変ご苦勞様でございます。

**日程第1 行事報告**

- 主事（佐藤京介君）続きまして次第3番、行事報告について遠藤事務局長お願いいたします。  
(事務局長が総会資料により行事報告を説明。)
- 主事（佐藤京介君）以上が行事報告となりますが、これについて何かご質問などはありますでしょうか。(「なし」の声あり)
- 主事（佐藤京介君）なければ次第により会議録署名委員の指名、その後の議事進行を会長にお願いいたします。遠藤会長お願いいたします。

**日程第2 会議録署名委員の指名**

- 会長（遠藤重幸君）それでは次第に基づきまして進めていきたいと思っております。次第の会議録の署名委員について、私の方から指名してよいかお諮りしたいと思います。よろしいですか。(「は

い」の声あり)

- 会長（遠藤重幸君）それでは本日の会議録の署名委員は6番委員さんと8番委員さんをお願いします。

### 日程第3 議案第32号 農地法第3条の規定による許可申請について

- 会長（遠藤重幸君）それでは議事に入ります。議案第32号農地法第3条の規定による許可申請について、事務局より説明をお願いします。
- 主事（佐藤京介君）総会資料及び議案参考資料により説明。自宅隣りの農地を譲り受けて耕作したいというもの。
- 会長（遠藤重幸君）それでは現地調査された委員さんより報告をお願いします。
- 4番（山内勇喜君）綺麗に草も刈られていて、面積が小さいですから生産性っていうのはそんなに高くないんですけど、このテーブルを囲っているくらいの面積ですね。良いと思います。
- 会長（遠藤重幸君）ありがとうございます。他にこの件について補足説明ができる方はありますか。
- 会長（遠藤重幸君）なければ質疑に入りたいと思います。この件について質問がある方がおられましたらお願いします。
- 8番（阿部博之君）ここは〇〇地区の団地ですか。
- 事務局長（遠藤和美君）震災後に移転した団地です。
- 8番（阿部博之君）ですね。場所はなんとなくわかりました。譲受人の家のすぐ脇だということでしょうし、面積も小さいし、兄弟ということのようなので問題ないのかな。譲渡人って農協の人でしたっけ。
- 会長（遠藤重幸君）クレーンとか運転していたよ。前は奥さんが菊部会に入って菊をやっていたんだ。そして震災後すっかりやめたんだ。譲渡人が働き出してから辞めたのかな。菊の始まりがけはだいぶやったんだよ、その後はあんまりやらないで運転手とかの方が良いのか、そういう方向に行ったね。
- 8番（阿部博之君）ここってあの、〇〇地区の橋を渡ってまっすぐ入っていったところだよな。
- 推進委員（西城勝志君）譲渡人の家もすぐ近くですね。
- 8番（阿部博之君）いわゆる空き地になっていたところでたまたま家の側だし、菜園にするなら一番いい場所だと思います。
- 会長（遠藤重幸君）それではほかにこの件について質問のある方はありますか。
- 8番（阿部博之君）野菜は作れるような土の状態でしたか。
- 4番（山内勇喜君）まあ管理機で耕していけば。
- 8番（阿部博之君）写真見ると赤土でかなり痩せ土みたいだなと。
- 3番（佐藤茜君）土入れるにしてもそんな面積じゃないので、買ってきて入れても大丈夫かなっていう感じです。ちょっと手前の方なんかは、写真にもあるけど砂利があるので、ちょっと整備はしなきゃいけないのかなっていう感じはするんですけど、ほんとにこれくらいの面積なので、管理機もあるのでやろうと思えばできるのかなって思います。
- 8番（阿部博之君）わかりました。
- 会長（遠藤重幸君）この件について他に質問はありますか。（質問なし）

- 会長（遠藤重幸君）それではこの件について採決してよろしいですか。（「はい」の声あり）それでは議案第32号農地法第3条の規定による許可申請について、原案通り承認することにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）
- 会長（遠藤重幸君）異議なしということですので、本件については原案通り承認することに決定いたします。

#### 日程第4 議案第33号 非農地に係る証明申請について

- 会長（遠藤重幸君）続きまして議案第33号非農地に係る証明申請について、事務局より説明をお願いします。
- 主事（佐藤京介君）総会資料及び議案参考資料により説明。東日本大震災による津波被災農地であり、被災後農地復旧がなされておらず、近隣と併せて雑種地としたく申請されたもの。
- 会長（遠藤重幸君）それでは現地調査された委員さんより報告をお願いします。
- 3番（佐藤茜君）今事務局の佐藤さんから説明があったとおり、〇〇の後ろで〇〇の工場と〇〇の駐車場の後ろの間に、本当に周りに田んぼや畑のないような場所です。津波が乗ったままの土であることと、一時転用して事務所が建った後の砂利とかも全部そのままの状態なので、農地に戻すとなるとかなりの工事と、排水とか暗渠とかも全部整備しないと難しいのかなっていうのは感じました。あとその山側に小さな川が流れているんですけど、そこ台風で溢れているところなので、その工事何もしていないので、また大雨が降ったらそこはすぐ乗るようなところなので、農地として活用するにはかなり厳しい場所なのではないかなと思うのと、周りも転用かけて農地でなくなったことがあるので、その時に一緒にできなかった経緯もあるようなんですけども、まあ同じ扱いで、農地でなくす方向で良いのではないのかなと思いました。以上です。
- 会長（遠藤重幸君）ありがとうございます。それではこの件について他に補足説明ができる方はおりますか。
- 推進委員（西城勝志君）この写真なんですけど、刈ってはあるんですけど、それ依頼されてうちの会社でやったやつなので、その時にやっぱり農地として復旧するにはかなりの金額かけないと復旧できない状態だなと、一時転用したときに震災後の残土と言いますか、色々瓦礫がちょっと残っているのは道路側にちょっと寄せて使っていた形跡もあったので、本当に使えない土壌だという状態でした。以上です。
- 会長（遠藤重幸君）ありがとうございます。他にございませんか。（説明なし）それでは次に質疑に入りたいと思います。この件について質問がある方おりましたらお願いいたします。（「なし」の声あり）
- 会長（遠藤重幸君）それでは採決してよろしいでしょうか。（「はい」の声あり）それでは議案第33号非農地に係る証明申請について原案通り承認することにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）
- 会長（遠藤重幸君）異議なしということですので、本件については原案通り承認することに決定いたします。
- これにて全ての議事が終わりましたので、進行を事務局にお返しいたします。

## 日程第5 その他

- 主事（佐藤京介君）より連絡事項として

- ・次回現地確認・・・10月18日（金） 担当：5番委員、6番委員
- ・第11回総会・・・10月25日（金） 役場2階会議室にて
- ・農地法第3条の3の第1項に係る届出書事案の報告

連絡後、農業委員会大会を含めた研修会への参加のお願いと、利用状況調査について説明を行った。

- 8番（阿部博之君）より自身が会長を務める南三陸大粒ぶどう協議会が実施した「しおかぜ葡萄」の取り組みについてご報告いただいた。

### （閉会の挨拶）

- 職務代理（阿部博之君）皆様ご苦労様でした。最後に大きな宿題というか荷物を預けられましたけど、これが今年結構大変なんですけど、あと先ほど大会等々の話もありましたけれども、確かに暇が惜しいとか、忙しいのはみんな同じなんです。だけど意識を持てるかどうかがすごく大事なことで、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。あと最近やっぱりちょっと思いますのが能登のことですね。地震があつて、もうやつと再起が出来るのかなつていう段階になつたとたんにあれだけの被害があつたつていうことはほんとに言葉もないし、ほんとに心が折れるつていうか、昨日のニュースでやっていましたがほんと「とどめを刺された」と能登の人達が言っていました。どういう風にしてあれが再生していけるのか、またすべきなのかつていうのか、すごい難しい問題が今能登には突き付けられているという気がして、「おらほだったらどうなんだべな」つてすごく考えさせられるような事案でありました。長く住んでいる人はやっぱり離れたくないつていうのもありますし、ただあそこまでやられると、あそこをもう一回直してそこに住むまでに何年かかるか、ほんとに苦しい決断が今来るんだろうなと、どういふ風に私たちは支えるつていうか、付き合つていくつていうか支援の形をしていったらいいのかつていうか、まあ多分今後も話題になることだと思ひまけれども、是非のその際は皆さんで考えただけければと思ひます。今日は終わりますのでよろしくお願ひします。ご苦労様でした。

- 主事（佐藤京介君）以上をもちまして、令和6年第10回農業委員会の総会を閉会いたします。お疲れ様でした。

- 会長（遠藤重幸君）どうもありがとうございます。

（午後3時閉会）

この会議録は、農業委員会事務局主事佐藤京介が記載したものであるが、その内容が正確であることを証するため、ここに署名する。

令和6年10月25日

会 長 遠藤 重幸  
署名委員 (6番) 阿部 あい子  
署名委員 (8番) 阿部 博之